



2021年2月10日

各 位

会 社 名 常 磐 開 発 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 木 純 一  
(JASDAQ・コード番号 1782)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 経 理 部 次 長 青 木 伸 夫  
T E L 0 2 4 6 - 7 2 - 1 1 1 1

## エタニティ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

エタニティ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2020年11月16日から実施してまいりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2021年2月9日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2021年2月17日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、下記のとおり、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

#### 2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

##### (1) 異動予定年月日

2021年2月17日（本公開買付けの決済の開始日）

##### (2) 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式524,920株の応募があり、買付予定数の下限（522,700株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、

その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年2月17日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の総株主等の議決権に対する公開買付け者の所有する議決権の割合が50%を超えることとなるため、公開買付け者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主の常磐興産株式会社（所有株式数：100,000株）は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募した結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2021年2月17日（本公開買付けの決済の開始日）付けで、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

### （3）異動する株主の概要

#### ① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	エタニティ株式会社
(2) 所 在 地	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐川 藤介
(4) 事 業 内 容	当社株式の保有による当社の事業活動の支配・管理
(5) 資 本 金 の 額	1,000,000円
(6) 設 立 年 月 日	2020年10月13日
(7) 大株主及び持株比率	佐川 藤介（以下「佐川氏」といいます。） 90.00% 篠原 浩（以下「篠原氏」といいます。） 10.00%
(8) 公開買付け者と当社の関係	
資 本 関 係	公開買付け者と当社の間には、記載すべき資本関係はありません。なお、本日現在、公開買付け者の代表取締役である佐川氏は、当社株式を4,600株（注1）（所有割合（注2）：0.59%）所有しており、また、公開買付け者の取締役である篠原氏は、当社株式を100株（注3）（所有割合：0.01%）所有しております。
人 的 関 係	当社の代表取締役会長である佐川氏が公開買付け者の代表取締役を兼務しており、また、当社の取締役である篠原氏が公開買付け者の取締役を兼務しております。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付け者は、当社の代表取締役会長である佐川氏及び取締役である篠原氏が併せて議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

（注1）佐川氏は、本日現在、当社の株式累積投資を通じて間接的に当社株式43株（小数点以下切捨て）を所有しておりますが、上記佐川氏の所有株式数（4,600株）

には、佐川氏が当該株式累積投資を通じて間接的に所有する当社株式は含まれておりません。以下、佐川氏の所有株式数について同じとします。

(注2)「所有割合」とは、当社が2020年11月13日に提出した第77期第2四半期報告書(以下「当社四半期報告書」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数(785,000株)から、当社が2020年11月13日に公表した「2021年3月期第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,034株)を控除した株式数(783,966株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じとします。

(注3)篠原氏は、本日現在、当社の株式累積投資を通じて間接的に当社株式51株(小数点以下切捨て)を所有しておりますが、上記篠原氏の所有株式数(100株)には、篠原氏が当該株式累積投資を通じて間接的に所有する当社株式は含まれておりません。以下、篠原氏の所有株式数について同じとします。

② 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	常磐興産株式会社
(2) 所 在 地	福島県いわき市常磐藤原町蕨平50番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西澤 順一
(4) 事 業 内 容	観光事業、燃料・建材等の卸売業他
(5) 資 本 金 の 額	2,141,000,000円

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① 公開買付者

	属性	議決権の数(議決権所有割合)(注)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (—%)	—	一個 (—%)	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	5,249個 (66.96%)	—	5,249個 (66.96%)	第1位

(注)「議決権所有割合」は、当社四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の当社の発行済株式総数(785,000株)から、当社四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の当社が所有する自己株式数(1,034株)を控除した株式数(783,966株)に係る議決権の数(7,839個)を分母として計算し、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

② 常磐興産株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）（注）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	1,000個 (12.76%)	—	1,000個 (12.76%)	第1位
異動後	—	—個 (—%)	—	—個 (—%)	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記「(2) 異動に至った経緯」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったため、2020年11月13日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（2021年1月22日付け当社プレスリリース「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」による変更を含みます。）の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ スターダート市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表します。

以 上

(参考) 2021年2月10日付「常磐開発株式会社株式（証券コード：1782）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（添付資料）

2021年2月10日

各位

会社名 エタニティ株式会社  
代表者名 代表取締役 佐川 藤介

## 常磐開発株式会社株式（証券コード:1782）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

エタニティ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2020年11月13日、常磐開発株式会社（証券コード:1782、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の開設するJASDAQスタンダード市場（以下「JASDAQ」といいます。）上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2020年11月16日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2021年2月9日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地  
エタニティ株式会社  
福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
- (2) 対象者の名称  
常磐開発株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類  
普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
783,966株	522,700株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（522,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（522,700株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である783,966株を記載しております。これは、対象者が2020年11月13日に提出した第77期第2四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数（785,000株）から、対象者が2020年11月13日に公表した「2021年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者四半期決算短信」といいます。）に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（1,034株）を控除した株式数（783,966株）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請

求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

① 買付け等の期間

2020年11月16日(月曜日)から2021年2月9日(火曜日)まで(56営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金9,000円

2. 買付け等の結果

（1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（522,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計（524,920株）が買付予定数の下限（522,700株）以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告（その後に提出された公開買付条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。以下「本公開買付開始公告」といいます。）及び公開買付届出書（その後に提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下「本公開買付届出書」といいます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2021年2月10日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	524,920株	524,920株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ( )	—株	—株
株券等預託証券 ( )	—株	—株
合 計	524,920株	524,920株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	46 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.59%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,249 個	(買付け等後における株券等所有割合 66.96%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	7,829 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期報告書に記載された2020年9月30日現在の発行済株式総数（785,000株）から、対象者四半期決算短信に記載された2020年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数（1,034株）を控除した株式数（783,966株）に係る議決権数（7,839個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日  
2021年2月17日（水曜日）

③ 決済の方法  
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付開始公告及び本公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者の株主を公開買付者のみとすることを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、現在、J A S D A Q に上場されておりますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を J A S D A Q において取引することはできません。今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

#### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エタニティ株式会社

（福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上